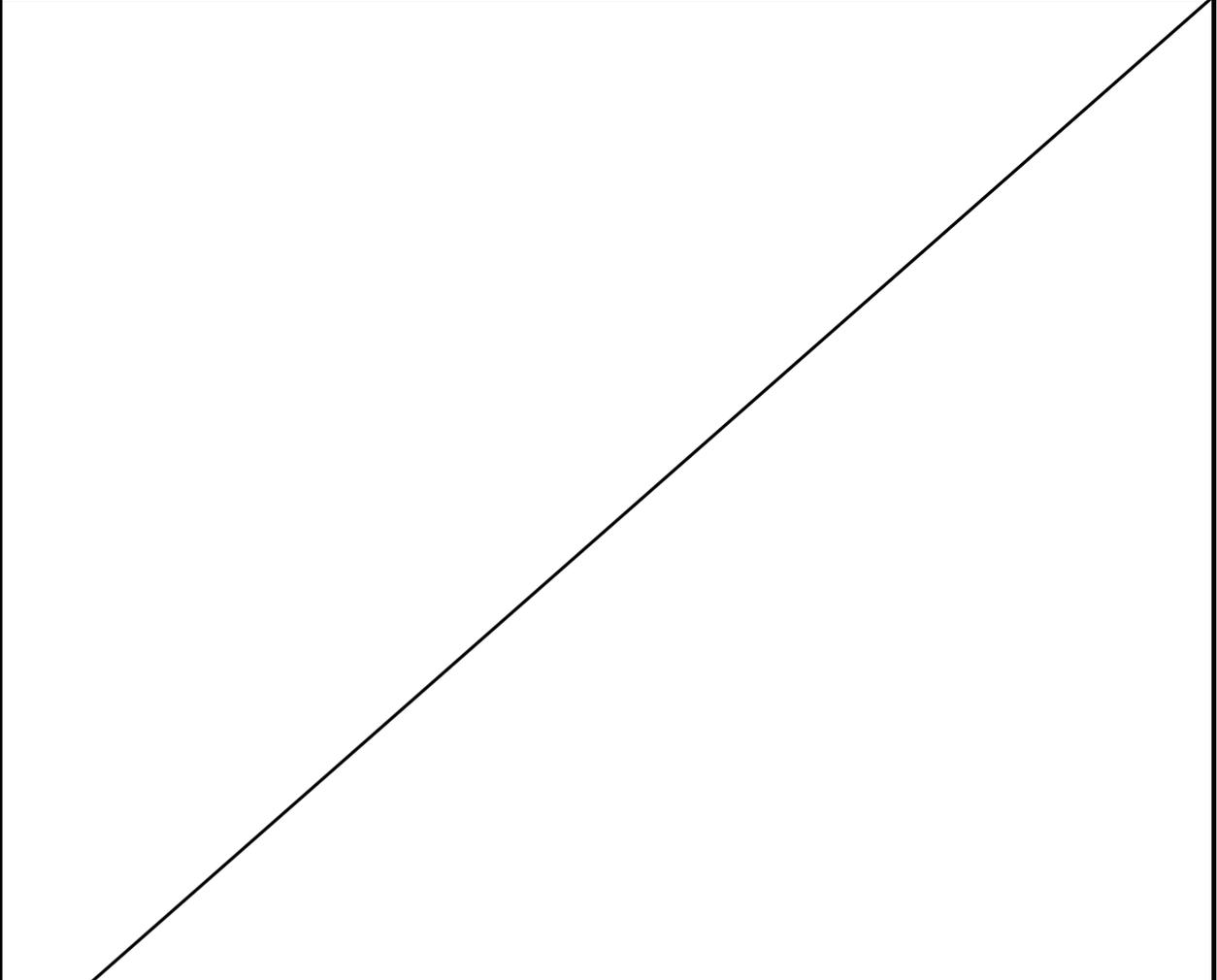


中期目標・中期計画(平成26年度～平成30年度)

中期目標	中期計画
<p>(基本方針) 久留米工業高等専門学校(以下、「本校」という。)では、以下の教育理念を掲げて、学生を教育している。</p> <p>○教育理念 自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者の育成</p> <p>【本科】</p> <p>○教育目的 次のような実践的、創造的技術者を育成する。 (1) 自立の精神と創造性に富んだ技術者 (2) 広い視野と豊かな心を兼ね備えた技術者 (3) 社会に貢献できる技術者</p> <p>○教育目標 (1) 広い視野と豊かな心の涵養 (2) 数学、自然科学、情報処理に関する基礎能力の育成 (3) 専門に関する基礎知識と技術の修得 (4) 問題を分析し、解決する能力の育成 (5) 自ら学び、工夫する能力の育成 (6) コミュニケーション能力の育成</p> <p>【専攻科】</p> <p>○教育目的 次のような実践的、創造的技術者を育成する。 (1) 先端技術及び高度情報化に対応できる技術者 (2) 創造的研究開発能力を持った技術者 (3) 国際化に対応できる技術者</p> <p>一方、本校には、学生の教育のみならず、本校が持つ知的資源をもとに、地域を中心とする産業界や地方公共団体との連携や国際交流等の役割を担うことも期待されている。</p> <p>このような状況に加え、15歳人口の急速な減少の下で優れた入学者を確保するためには、高専の特色である5年一貫のゆとりある教育環境および本校の教育理念に基づく技術者を養成することにより、高校や大学とは異なる高専の魅力を一層高めていかなければならない。</p> <p>そこで、本校の教育研究環境のさらなる充実を図るため、本校の中期目標を以下のとおりとする。</p>	
<p>I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。</p>	
<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>
<p>1 教育に関する目標 本校に入学を希望する十分な資質を持った入学者を受入れ、これに所定の教育を行い、社会に貢献できる有為な人材として送り出すために、以下の観点に基づき本校の教育実施体制を整備する。</p>	<p>1 教育に関する事項 本校に入学を希望する十分な資質を持った入学者を受入れ、これに所定の教育を行い、社会に貢献できる有為な人材として送り出すために、以下の観点に基づき本校の教育実施体制を整備する。</p>

中期目標	中期計画
<p>(1) 入学者の確保 中学生及び保護者、中学校教員、さらに広く社会に本校の認知度を向上させるため、多様な広報活動を展開するとともに、本校の入学受入れ方針に沿って、本校の教育を受けるにふさわしい十分な資質を持った入学者を確保する。 また、アドミッションポリシーの検証とそれに基づく選抜方法の改善を行い、アドミッションポリシーに適した人材を選抜できるように適切な入試を実施する。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ①地域中学校などとの関係を保つよう努力し、報道機関関係にも積極的に広報活動などを行う。 ②本校の教育内容及び教育活動を体験できる学校見学会、説明会及び一日体験入学などの充実を図る。 入学選抜に係る広報活動等において他高専との連携方法を検討し、可能なものについては実施する。 女子志願者増加のための方策について検討し、可能なものから立案・実施する。 ③中学生やその保護者を対象とする広報資料を作成する。 ④アドミッションポリシーに適した人材を選抜できるように適切な入試を実施する。 ⑤入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者の確保方策の充実を図る。 ⑥入試問題を公表するとともに、実入学数を適正に保つ。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等 入学者に対して確かな教育を施し、自立の精神と創造性に富み、広い視野と豊かな心を兼ね備えた、社会に貢献できる技術者として社会に送り出すことを目標として教育課程を編成し、実施する。 また、産業構造の変化や技術の進歩、社会の要請などの国立高等専門学校を巡る社会の変化に柔軟に対応できるよう、教育課程に関する点検・評価を継続的に実施できる体制を構築する。 この他、全国的な競技会の実施への協力・参加などを通して学生の課外活動の活性化を図るとともに、ボランティア活動などの様々な体験活動への参加機会の充実に努める。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ①産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、高度化再編や専攻科の充実、新分野の学科の可能性を検討する。その際、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 また、学生のニーズの変化等への対応を検討する。 ②実践的、創造的技術者を養成するために、教育課程表等の改善検討専門部会において、教育課程表及び教務に関する規程の諸問題の検討を続ける。 また、新入生に対して数学診断テスト、英語外部評価テストを引き続き実施し、入学者の学力水準を継続的に確認する。 ③学生による授業評価を実施し、教育内容・教育方法などの充実を図る。 ④スポーツなどの競技会やロボットコンテスト・プログラミングコンテストなどの各種コンテストへの参加活動を奨励する。 ⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動等の様々な体験活動への参加を奨励する。 ⑥専攻科学位授与制度変更に伴う教育課程の変更を行う。 ⑦学生自身による達成度点検を実施する。また、専攻科修了生の就職先企業を対象としたアンケート調査を実施する。</p>
<p>(3) 優れた教員の確保 実践的教育活動を行うために、公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業等で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用する。 さらに、教員の力量を高め、本校全体の教育力を向上させるために、他機関との多様な交流を図る。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保 ①公募による教員採用の体制を維持し、多様な人材を確保する。専門科目(理科系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用を促進する。 ②国立高等専門学校間及び技術科学大学との人事交流制度を活用する。 ③専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。 ④女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。 ⑤教員を対象とした校外教育研修の機会を確保し参加を推進する。 ⑥教育活動や生活指導等において、特に顕著な功績を挙げた教員・団体を表彰する。 ⑦国内外研究員の派遣を行う。また、教育研究助成金の戦略的な配分により、教員の国際学会での発表を促進する。 ⑧教員採用・昇格に関する基準・規定を適正に運用する。</p>

中期目標	中期計画
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育に関する自己点検・評価を継続的に実施できる体制を構築し、教育の質の不断の向上を図るとともに、モデルコアカリキュラムへの対応や日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定プログラムを通じて、教育の質向上及び改善を図る。 また、産業界等との連携を強化するとともに、技術科学大学等や他の高専との教員及び学生の交流活動を推進し、有機的連携を図る。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①モデルコアカリキュラムへの対応を推進するとともに、教育の質向上及び改善を図る。 また、ICT活用教育に関する本校および他高専の取組みに関する実情を把握し、導入を推進する。 ②日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定プログラムを通じて教育の質の向上を図る。 ③サマースクール等で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。 ④各学科の教育に関する特色ある取組みを促進し、教育活動のデータベース化について検討する。 ⑤インターンシップを継続的に実施する。また、企業と連携した共同教育を充実させる。 ⑥企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。 ⑦理工系大学(とりわけ技術科学大学)・他高専と連携し、教員の交流、単位互換などにおいて有機的な連携を推進する。 ⑧インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。 ⑨一般科と専門学科の連携、学科内科目間連携、他学科との連携を図る。 ⑩FD会議、各種評価に基づく授業内容・教材・教授技術等の継続的改善を行う。 研究成果を教育にフィードバックする。 基礎学力向上を目指した授業の充実や、コミュニケーション能力を高める取り組みを推進する。 教育支援者等の研修等への参加を推進するとともにSD会議を開催する。 ⑪4年生工場見学旅行および低学年での工場見学を実施する。</p>
<p>(5)学生支援・生活支援等 修学支援とともに進路選択やメンタルヘルスに留意した心身の健康等の学生生活上の支援を実施するため、多面的に学生を支援する。 また、学生の就職活動の支援体制を充実するとともに、実験室や教室、学生寮等の諸施設の充実を図る。 さらに、各種奨学金制度などの経済支援に関わる情報の提供体制を充実させる。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ①学習面や生活面での問題を抱える学生に対するきめこまかな学習・生活支援体制の充実を図る。 学生相談室担当教職員のメンタルヘルス関係研修会への参加および教職員を対象とした講演会の実施など、支援体制の充実を図る。 ②学生寄宿舎の生活環境の改善を図る。 ③経済的な困難を抱える学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度、地方公共団体、民間育英団体や企業による奨学金制度の情報収集とその情報体制の充実を図る。 ④学生の適正や希望に応じた進路選択を支援するため、各学科の進路指導に関するノウハウを共有化し、進路指導体制の充実を図る。 ⑤学生の自主的学習を進める上での相談・助言の体制整備、外国留学に対する支援、ソフトウェア利用促進ための取り組みを推進する。 ⑥課外活動に対する支援、学生との情報交換体制の確立、学生表彰の取り組みを推進する。 ⑦教育寮としての学生寮の充実のため、寮生数増加のための取り組み、寮生の資質向上のための取り組みおよび寮生会の活性化を推進する。 ⑧学生およびその保護者との連携を図るために各種資料の作成配布および保護者懇談会を実施する。</p>
<p>(6)教育環境の整備・活用 施設・設備のきめこまかなメンテナンスを計るとともに、社会や産業界の要請に的確に対応するために、教育環境の維持・更新を計画的に行う。 また、良好な施設環境の保持と安全性確保のため、安全管理体制の整備を図る。 さらに、男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備を推進する。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用 ①新たな整備が必要となる設備等について検討し、施設設備の利用が効率的かつ円滑に行えるよう計画する。 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設設備のきめこまかなメンテナンスを実施する。 ②実験実習に関わる教員・技術職員に対する安全管理のための情報提供や講習会等を実施する。 ③男女共同参画推進室の活動を推進し、女性教職員の職場環境改善および女子学生の教育環境改善を図る。 ④図書、学術雑誌、視聴覚資料等を有効活用する。また、学生および保護者に対する情報管理・配信体制の導入について検討する。 ⑤学校・学科・専攻科毎の教育目標の内容を社会に公表する。 専攻科・JABEE目的目標別の科目配置図を整理し、教員シラバス活用・アドミッションポリシー周知度・目的目標周知度のアンケートを実施する。 ⑥シラバスを作成し、活用する。 定期試験問題の確認体制を確立し、類似問題出題を抑制する。 成績評価・単位認定・進級認定・卒業修了認定の学生への周知および適切な実施を行う。 編・転入生が他高等教育機関で取得した単位の評価と補講の実施を行う。 ⑦本科・専攻科進路の県内・県外割合把握し、公開する。</p>

中期目標	中期計画
<p>2 研究や社会連携に関する目標</p> <p>教員自らの研究活動を活性化させる方策を検討するとともに、本校が持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進する。</p> <p>産学民連携テクノセンター、産学官連携コーディネーター等を活用して学内体制を強化するとともに、地域を中心とする高等教育機関及び地方公共団体などとの連携を進める。</p> <p>また、地域貢献を推進するため、生涯学習講座や中小企業等の若手技術者の育成の支援に向けた公開講座などの充実を図る。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>①研究と教育に関わる様々な分野の外部資金獲得に向けた方策を検討する。 科学研究費補助金申請件数の増加と、研究の質の向上に向けた取組を推進する。</p> <p>②産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進する支援体制を整備する。 地域社会との連携を強化するため産学民連携テクノセンターを設置すると共に、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p> <p>③技術科学大学等理工系大学との共同研究等の連携を推進する。</p> <p>④教員の研究分野などの情報(研究シーズ等)を印刷物やホームページなどの媒体を用いて、企業や地域社会に情報を提供する。</p> <p>⑤地域の生涯学習機会を提供するための公開講座を充実する。 地域への出前授業や理工系イベントへの参加を推進する。</p> <p>⑥知的財産管理システムを運用し、知的財産を有効かつ効率的に活用する。また積極的な知財申請を促すため、講習会の開催や各種イベントへの積極的参加を促す。</p> <p>⑦同窓会と連携した卒業生のネットワーク作りを推進する。</p>
<p>3 国際交流等に関する目標</p> <p>産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。</p> <p>留学生の受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>①海外大学等の教育機関や企業との交流、教育・技術支援を通して国際交流を推進し、教育のグローバル化に取り組む。</p> <p>②留学生と日本人学生との交流、留学生と地域社会との交流の機会を拡大する。</p> <p>③外国人留学生に対する研修等に積極的に参加する。</p>
<p>4 管理運営に関する目標</p> <p>事務の効率化・合理化を推進するとともに、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>事務職員や技術職員の資質向上のため、人事の活性化を図るとともに、国立大学法人など他機関との人事交流を積極的に行う。</p> <p>また、安全管理に関する法令を遵守するとともに、教職員や学生の安全確保の徹底を図るため啓発活動を実施する。</p> <p>業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、情報システム環境を整備する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①教育・研究、学校運営に関する計画的な改善を進める。</p> <p>②事務の効率化・合理化を推進するため、電子化、事務マニュアルなどの充実を図る。</p> <p>③学生及び教職員等に対する安全管理・事故防止のための啓発活動に取り組む。</p> <p>④内部監査項目に沿った適切な体制を充実させる。</p> <p>⑤「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」に基づき、研究費不正防止を徹底する。</p> <p>⑥事務職員や技術職員の能力向上のため、必要に応じ国立大学法人や企業・地方公共自治体などが主催する研修会へ派遣する。</p> <p>⑦事務職員及び技術職員を計画的に採用すると共に、国立大学法人や国立高等専門学校間での積極的な人事交流を行う。</p> <p>⑧業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、情報システム環境を整備する。</p> <p>⑨機構の中期計画および年度計画を踏まえ、本校の中期計画および年度計画を定める。また、その自己評価を行う。</p> <p>⑩外部評価委員会を開催し、外部有識者の意見を取り入れ、学校運営を改善する。</p> <p>教職員の健康管理の取組を推進する。</p>
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については高専機構の数値目標に沿った効率化を行う。</p> <p>また、配分された予算の中で効果的な運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。さらに、入札及び契約の適正な実施に引き続き努める。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については高専機構の数値目標に沿った効率化を行う。</p> <p>また、配分された予算の中で効果的な運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。さらに、入札及び契約の適正な実施に引き続き努める。</p>

中期目標	中期計画
IV 財務内容の改善に関する事項	III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画
1 自己収入の増加 地域産業界等との連携を十分に考慮しつつ、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄付金などの外部資金や各種競争的外部資金の獲得に取組み、自己収入の増加を図る。	1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 地域産業界等との連携を十分に考慮しつつ、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄付金などの外部資金や各種競争的外部資金の獲得に取組み、自己収入の増加を図る。
2 固定的経費の節減 教職員の意識改革を図り、固定的経費の削減を図る。	2 予算 予算案を策定し予算の効率的な執行に引き続き努める。 3 人件費 人件費は平成23年度から機構本部にて一括管理。
	IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項
	1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図る。